## 第1 監査対象及び期間

生活安全部 危機管理課 平成29年2月14日~平成29年2月15日

くらし安心課 平成29年2月16日~平成29年2月20日

教育部 教育総務課 平成29年2月7日~平成29年2月13日

学校教育課 平成29年2月1日~平成29年2月6日

スポーツ課 平成29年1月26日~平成29年1月31日

### 第2 監査の範囲

平成28年4月1日~平成28年12月31日までに執行した事務事業

# 第3 監查方法

各課等から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているか という点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

## 第4 監査結果

- 1 財務事務
  - (1)予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### 2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。